

なぜ認定試験所を使うのでしょうか



global trust
Testing – Calibration – Inspection

試験所を選ぶ時、何を考慮すべきでしょうか

あなたが試験、校正又は測定のニーズを満たすために試験所を選ぶ場合、正確で信頼できる結果が得られることを確実にする必要があります。試験所の技術能力は、次の事項を含む数多くの要因によって決まるものだからです

- 職員の資格、教育訓練、経験
- 適切に校正及び保守された正しい装置
- 適切な品質保証手段
- 適正なサンプリングの実施
- 適切な試験手順
- 妥当な試験方法
- 国家標準への測定のトレーサビリティ
- 正確な記録及び報告手順
- 適切な試験施設

これら要因の全てが試験を実施する技術能力を有する試験所に関与する要因なのです。



製造業者、供給者、輸出業者又は顧客にとって、なぜ試験所の技術的能力がそんなに重要なのでしょうか

リスクを最小限にする

今日、世界のどんな場所においても顧客は生産又は購入した製品、材料又はサービスが自分達の期待に見合うものか、特定の要求事項に合致するものであるかを再確認します。これは、その特性が規格又は仕様合致しているかを決定するために製品が試験所に送られることなどを意味します。生産者や供給者にとり、技術的能力のある試験所を選ぶことは欠陥品の生産又は供給のリスクを最小限に抑えることにつながります。

高価な再試験を避ける

製品及び材料の試験は、最初にそれが正しい手順で実施されたとしても、費用は高価で時間がかかるものです。もし正しい手順で実施されず、その製品が仕様や期待に合致しないとすれば、再試験にかかる費用と時間は一層高いものとなります。費用がかさむばかりでなく供給者や生産者としての評判が低下することにもなりかねません。特にその製品が公共の安全や顧客の財政的損失をもたらすとすれば、その製品の欠陥について責任を負わなければなりません。技術的能力のある試験所を選べば再試験の必要性を最小限に抑えることができます。

顧客の信頼を高める

その製品が独立した有能な試験施設で徹底的に評価されたことを顧客が知れば、製品に対する信頼感が高められます。試験所そのものが第三者によって評価されていることを顧客に実証できればなおさらでしょう。顧客は、その製品が「目的にかなっている」という供給者の言葉を単に受け入れるよりも、公平な証拠を信用するようになってきています。

経費を削減して海外での製品の受け入れを改善する

国際相互承認取決のシステム（後出参照）を通じて、技術能力のある認定試験所は、その試験結果が海外市場でもっと容易に受け入れられるようになる国際的承認を受けることとなります。この承認は、他国での再試験の必要性を削減または排除することにより、製造業者又は輸出業者がその製品や材料について認定試験所で試験を受ける費用を削減するのに役立つものです。

試験所はISO9001 認証取得だけで十分でしょうか？

試験所は、ISO9001と呼ばれる国際マネジメントシステム規格で監査されて認証されることもできます。この規格は、製造及びサービス業者が、その製品又はサービスの質について管理システムを評価する場合に広く用いられています。ISO9001に対する組織の品質マネジメントシステム認証は、その規格に対する管理システムの合致性を確認するもので、その試験所の技術能力を特に評価するものではありません。



それではどのようにしたら試験所に技術的能力があることを確認できるのでしょうか？

世界中の多くの国では、技術的能力の決定手段の一つとして試験所認定と呼ばれるプロセスを重要視しています。試験所認定では、技術的能力を決定するために特に開発された基準及び手順が用いられます。試験所において試験及び校正結果の作成に影響する全ての要因について、専門家の技術審査員が周到な評価を実施します。これらの基準は、全世界で認めている試験所の評価に用いられている国際規格 ISO/IEC 17025 又は臨床試験所の評価に用いられる ISO15189 に基づくものです。試験所認定機関は、特に試験所の精密で正確な試験及び校正結果の作成能力に関連する要因を審査するためにこの規格を用います。

この要因には次のものが含まれます。

- 職員の技術能力
- 試験方法の妥当性、適切性
- 国家標準に対する測定及び校正のトレーサビリティ
- 試験装置の適切性、校正、保守
- 試験環境
- 試験品目のサンプリング、取り扱い、輸送
- 試験及び校正データの品質保証

試験所認定にも ISO9001 認証に規定された品質システムの要素が含まれています。その適合性の継続を保証するため、認定試験所は定期的に専門的技術水準が維持されているかを再評価されます。また、これらの試験所は、現在の能力の証拠として、定期的な技能試験プログラムへの参加が要求されます。

試験所認定は、このように試験所が特定の種類の試験測定及び校正を実施するための能力評価手段を提供します。認定は、試験所がその業務を適切な規格に合致して正しく実施しているかを認めるものでもあります。製造業者も、試験所認定を利用して自社内試験所で実施した製品の試験が正しく行なわれたかを確保することができます。

非常に重要なことですが、試験所認定は、有能な試験所に対して正式の承認を付与するので、顧客が自分たちの要求に合致する信頼できる試験および校正サービスを識別することができる簡便な手段を提供しています。

試験所が認定されているとどのようにわかるのでしょうか

認定試験所は、通常、認定されている証しとして、認定機関のシンボル又は承認印を付した試験報告書又は校正証明書を発行します。あなたは、その試験所がどのような特定の試験又は測定に関して、さらにどんな範囲又は不確かさで認定を受けているかについて、調べると良いでしょう。この情報は、通常、認定機関によって公表された試験所の認定範囲（認定スコープ）として明確にされており、請求すれば試験所から入手できます。

各国の認定機関は、試験所の詳しい連絡先及びその試験能力に関する情報とともに認定試験所のリスト又は一覧表を公開しています。必要に応じて、認定機関に連絡して、自分が希望する試験又は校正を実施できる認定試験所があるかを調べることができます。

あなたの国が二つ以上の試験所認定機関を保有しているかどうか調べるには、国の標準化機関又は産業／技術担当省に連絡してください。インターネットでアクセス可能であれば国際試験所認定協力機構（ILAC）のウェブサイト(www.ilac.org)でも試験所認定機関リストを見ることができます。



海外試験所のデータについてはどうでしょう

世界各国には、自国の試験所認定に責任を有する一つ以上の組織があります。それら認定機関の多くは、その国の試験及び校正活動認定の基礎としてISO/IEC 17025又は臨床試験活動認定の基礎としてISO15189を採用しています。これは、各国の試験所の能力を決定する方法を統一化するのに役立っています。また、試験所は、可能な場合、国際的に認められる試験及び測定業務の運営方法を採用するよう奨励されます。

この統一的アプローチは、それぞれの試験所認定制度の相互評価及び受け入れに基づいて、諸国間協定の確立を可能にします。相互承認取り決め (MRA) と呼ばれるこの国際取決は、これら加盟諸国間での試験結果の受け入れを可能にするために、必要不可欠です。事実、MRAに加盟している各国は、他国の認定試験所を自らが認定したかのように他国の認定試験所を承認しています。

40以上の試験所認定機関が多国間承認取決、即ち、ILAC取り決めに署名していますが、これは署名国の国境を超えて、試験結果の受入を大いに促すものです。ILAC協定の詳細及び署名国一覧については、ILACウェブサイト www.ilac.org をご覧ください。

この認定機関間の国際MRA体制は、認定試験所が国際承認の一形態を達成し、輸出品に添付された試験データが海外市場でより容易に受け入れられるようにします。これは他国での製品の再試験の必要性を削減又は排除するので、製造業者及び輸出業者両方の費用を効果的に削減します。

きちんとした認定制度を持たない国は、自国の試験所を他国の確立された認定機関によって認定してもらうことができ、それにより自国の試験データや商品が海外市場で受け入れられるようになります。これらの国々は、他国の確立した制度の仕組み及び経験に基づいて、自国の認定機関を開発するよう努力することもできます。

どこからさらに情報を得ればよいでしょうか

さらに詳しい情報については下記に連絡してください。

The ILAC Secretariat

PO Box 7507

Silverwater

NSW 2128

Australia

Phone: +61 2 9736 8374

Fax: +61 2 9736 8373

Email: ilac@nata.com.au

Website: www.ilac.org

© 著作権 ILAC 2010

ILACは、ILACが専門とし努力している領域に関わる教育、標準化、認定、GLP(優良試験所運営)やその他の目的でILACの資料を利用したいという組織に、その複製・転載やその一部の利用権限を積極的に認めます。

ILAC刊行物の複製・転載許可を受けたい組織は、ILAC議長又は事務局に書面又は電子メール等の電子手段で連絡しなければなりません。ILAC刊行物の複製・転載許可は、初回の要請文書に詳述されている範囲内でのみ拡大でき、ILAC刊行物利用について表明している事項から変更する場合には、追加の許可について予め書面でILACに通知しなければなりません。